## 平成28年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(農林水産省28-23)

政策分野名 【施策名】	政策ニーズに対応した統計の作成と利用の推進					担当部局名	大臣官房統計部統計企画管理官	
	農政を支え 水産統計の			して、経営所得安定対策をはじめとした政策ニーズ等を踏まえた的確な農林 を図る。		政策評価体系上の 位置付け	横断的に関係する政策	
政策に関係する内閣の重要政策 -						政策評価 実施予定時期	平成32年度	
71.44 T FD	予算額計(執行額)			28年度				平成28年 行政事業レビュー 事業番号
政策手段 (開始年度) ————————————————————————————————————	25年度 [百万円]	26年度 [百万円]	27年度 [百万円]	当初予算額 [百万円]	政策手段の概要等			
農林漁業センサス (1) (農林業センサス:昭和24年度) (漁業センサス:昭和23年度) (主)	733 (725)	4,786 (4,785)	285 (282)	10	5年ごとに我が国の農林漁業の生産・就業構 を整備・提供するとともに、各種農林水産統計調		に把握し、各種施策の企画・立案・推進・評価に係る基礎資料を整備する。	0318
競争導入公共サービス農林水産統 計調査業務(農業物価統計調査) (平成21年度) (主)	122 (119)	135 (131)	116 (113)	116	農業経営に直接関係する農産物及び農業生種行政施策の推進等のための基礎資料を整備 間競争入札の実施により、全国の農業協同組合 象とする調査業務等を民間事業者に請け負わせ	することを目的として行う「農業物価 ト、出荷組合、集出荷業者又はその	合して農業物価指数を作成し、生産対策・経営安定対策等の各統計調査」について、「公共サービス改革法」(注1)に基づく民団体、食肉卸売市場、農業生産資材を販売する小売店等を対	0322
競争導入公共サービス農林水産統計調査業務(内水面漁業生産統計(3)調査) (平成21年度) (主)	80 (74)	54 (51)	50 (48)	50	内水面漁業・養殖業の生産に関する実態を明いて、「公共サービス改革法」に基づく民間競ぎを養殖するすべての内水面養殖業経営体、負殖業経営体を対象とする調査業務等を民間事業	争入札の実施により、河川及び湖沼 琵琶湖、霞ヶ浦及び北浦で生産され	を備することを目的として行う「内水面漁業生産統計調査」につ で内水面漁業を営む漁業経営体、ます類、あゆ、こい及びうな た水産物を扱うすべての水揚機関(注2)、漁業経営体及び養	0323
競争導入公共サービス農林水産統計調查業務(牛乳乳製品統計調 (4)查) (平成20年度) (主)	23 (18)	23 (21)	22 (21)	22			基礎資料を整備することを目的として行う「牛乳乳製品統計調 2.理場及び乳製品工場を対象とする調査業務等を民間事業者	0319
競争導入公共サービス農林水産統 計調査業務(木材流通統計調査の (5)うち木材価格統計調査) (平成20年度) (主)	9 (8)	9 (8)	8 (8)	9		間競争入札の実施により、製材工場	的として行う「木材流通統計調査」のうち「木材価格統計調査」 、合単板工場、木材チップ工場及び木材流通業者を対象とす	0320
競争導入公共サービス農林水産統計調査業務(生鮮野菜価格動向調(6)查) (平成20年度)(主)	10 (10)	8 (7)	8 (7)	6	生鮮野菜の小売段階における販売区分(国産有機栽培品、国産特別栽培品及び輸入品)別の価格動向及び国産標準品との価格の差異を把握し、野菜産地の振興対策等の基礎資料を整備することを目的として行う「生鮮野菜価格動向調査」について、「公共サービス改革法」に基づく民間競争入札の実施により、生鮮野菜を取り扱っている事業所を対象とする調査業務等を民間事業者に請け負わせて実施する。			
政策の予算額[百万円]			4,194	3,802				

<sup>(</sup>注1)「予算額計」欄及び「28年度当初予算額」欄について、税制の場合は、減収見込額(減収額)を記載している。

3,656

政策の執行額[百万円]

<sup>(</sup>注2)当該政策分野に対応する予算の項に位置付けられている予算事業については、「政策手段」の欄に、「主」と記載している。 また、予算事業が複数の政策分野に関係する場合には、「政策手段」の欄に、関係する政策分野の番号を記載している。

<sup>(</sup>注3)複数政策に関連する予算については、<>外書きで記載している。

<sup>(</sup>注4)「政策の執行額」欄について、政策評価の対象とはしていないが特定の政策に位置付けられるものについても計上している。

## 参考資料

## 1. 用語解説

注1	公共サービス改革法	正式名称を「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」といい、公共サービスの担い手を官と民とが対等な立場で競争に参加する官民競争入札(市場化テスト)の実施方法などを定めた法律。公共サービスの質維持向上及び経費削減を図る改革を実施することを目的とし、平成18年に施行された。
注2	水揚機関	生産物の水揚地において生産物の売買取引を目的とする市場を開設している者及び生産物の水揚地に所在する漁業協同組合、会社等の事業者で、生産物の水揚げをした者から生産物を購入し、又は販売の委託を受けるものをいう。